

令和2年度 吉田町総合教育会議 会議録

- 1 開催期日 令和2年11月30日（月） 午後2時00分
- 2 場 所 吉田町役場5階 会議室2
- 3 出席者 田村 典彦 町長、山田 泰巳 教育長
塚本 成男 教育委員、北澤 雅恵 教育委員
増田 真也 教育委員、大石 敦史 教育委員
事務局 八木 邦広 学校教育課長、内田 宏一 生涯学習課長
三輪 洋士 主席指導主事、桑田 真男 学校教育課長補佐
平井 奉子 指導主事、谷澤 宏昭 指導主事
山村 加奈子 教育総務統括、山内 康弘 教育振興統括
大石 洋基 生涯学習課主査

4 議事内容

1 開会

○事務局

それでは定刻となりましたので、開会に先立ちまして相互の挨拶を交わしたいと思います。ご起立をお願いします。一同礼。御着席ください。

ただいまから、令和2年度吉田町総合教育会議を開会いたします。本日は大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

それでは早速でございますが、お手元に配布した資料の次第に沿って進めさせていただきます。

それでは始めに、町長から御挨拶をお願いいたします。

(1) 町長あいさつ

○田村町長

皆様こんにちは。お忙しい中を総合教育会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今日の総合教育会議ですが、皆様のお手元に配られています、ICTを活用した教育と、それからコミュニティ・スクールの二つについて、皆様と意見を交わしてですね、今後のこの町の教育の方向について決めたいと思っています。

ICTを活用した教育については、おそらく日本の教育がこれからものすごい勢いで変わる分岐点に差し掛かったと。この辺の受け止め方を間違えると、いろいろな問題が生じてくると思いますので、ぜひとも今日は委員の皆さんの真摯な御意見を賜りたいと思っています。

コミュニティ・スクールについては、非常に分かりにくい問題でございますけれども、地域に開かれた学校と、その学校を経営する場合に、開かれることによって何が起こるのかと。これは分からないのですが、それについて皆様からコミュニティ・スクールについて、地域に開かれるというふうなこと、その開かれ方について、皆さんからの御意見をお伺いして、今後ですね、吉田町の小中学校が、どんなふうな形でコミュニティ・スクール化していくかということ、ぜひとも皆さんの真摯な御意見を賜りたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。続きまして教育長から御挨拶をお願いいたします。

(2) 教育長あいさつ

○山田教育長

改めましてこんにちは。委員の皆さんには先週も教育委員会をやりまして、今日も引き続いてということで、いろいろな視点から御意見を賜ってきたということで、本当にありがとうございます。

今、町長からもお話がありましたとおり、今日はICTの活用とコミュニティ・スクール、二つの柱でという形で協議をしていただくことになるのですが、共に国の政策の中で、方向として定められていっているものになりますので、いわば時代の要請の中から生まれてきたことかなと思っています。そうした中で、こうした時代の要請を受けて、吉田町として、今後どういうふうを受け止めながら進めていくかという方向を定めていくという意味で、皆さんから意見を伺えればありがたいなと思っています。

本年度は、新型コロナウイルスの影響をたくさん受けているわけですが、そうした中で、いろいろなことを変えていかなければいけないということも流れの中でもあります。そうした中では、いろいろな試練を私たちは受けているわけですが、課題があるものだから、いろいろなものをまた工夫をしていくという知恵も生まれてくるということ、前向きに受け止めながらですね、これからまたより良い生活に向けて、新しい工夫、あり方、そうしたものを生み出して改善をしていくという意味では、チャンスではないかなと思っていますので、ぜひそういった視点で、前向きな話ができればいいなと思っています。

今日はどうぞよろしく申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。ここからの議事進行については、町長、よろしく願いいたします。

2 議事

(1) ICTを活用した教育について

○田村町長

それでは次第に沿って本日の議事を進行していきます。まず一つ目の議事でございます「ICTを活用した教育について」を議題としたいと思います。事務局の説明を求めます。

○事務局

学校教育課の桑田と申します。よろしく願いいたします。ICTを活用した教育について私から説明をさせていただきます。お手元の資料No.1と2になります。ここでの説明については、まずは国が進めるGIGAスクール構想の概要についてと、あとは新学習指導要領でうたわれているICTにかかわる部分のお話をさせていただいた後に、この構想に向けて吉田町が進めている内容を御説明させていただきます。その状況を踏まえまして、町長と教育委員の皆様とで、当町のICTを活用した教育をどう進めていくべきか御協議をいただければと考えていますので、よろしく願いいたします。

では、まずは国が進めるGIGAスクール構想について御説明させていただきます。資料No.2をご覧ください。皆様御承知のとおり、昨年12月に閣議決定された令和元年度の補正予算におきまして、児童・生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれました。これがGIGAスクール構想として政府が打ち出したものとなります。GIGAは「Global and Innovation Gateway for All」の略で「全ての人に世界規模で革新的な入口を」という意味になりますが、ここに記載されていますとおり、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成ができる教育ICT環境を実現する施策であることが明示されています。

では、1ページ目をお開きください。学校の現状です。この現状は、昨年示された現状ですので、現在多少は改善されている状況であるとは思いますが、当時はですね、教育用コンピュータの1台当たりの児童生徒数が、約5人に1

台で、学校のICT環境整備状況は、かなり脆弱であるとされておりました。また、2と3につきましては、OECD、経済協力開発機構の調査で示されたものですが、2を見ていただくと、学校の授業におけるデジタル機器の使用時間は、OECD加盟国で最下位となっていて、日本の学校におけるICT利活用は、世界の後塵を拝している状況とされております。では、ICTの利用が、日本の子どもたちが世界的に遅れているのかといえばそういうわけではなく、下にありますように学校外でのICTの利用、例えばネット上でチャットをやったり、ゲームで遊んだりなど、学習面以外でのICTの利用はOECDの平均以上となっていて、日本の子どもたちは学習面に限って、教育の観点からはOECDの平均以下となってしまう現状がありました。

こうした現状を受けまして、2ページをお開きいただきたいのですが、GIGAスクール構想が打ち立てられたということでございます。この制度の構想は、先ほどの表紙に掲載されていたものと同様となりますが、一つとして、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含めて、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できるという教育ICT環境を実現すると。

それから、もう一つとしては、これまでの我が国の教育実践と、最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童・生徒の力を最大限に生かすという構想が打ち立てられたものでございます。これまでの教育実践の蓄積に、情報中心技術であるICTを掛け合わせることによって、学習活動の一層の充実、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が実現できるという構想が、政府が国家プロジェクトとして打ち立てたGIGAスクール構想のねらいとなります。

では、具体的に、児童生徒1人1台端末の環境になることによって、学校の改善点はどうかということになりますが、まず、一斉学習に関しては、教師は、児童生徒一人一人の反応を把握できることとなります。これは端末に児童生徒が入力した内容を、教師が同時に集約して確認ができるので、現在であれば問題が理解できなくて取り残されてしまっている子どもを見逃してしまう状況も、タブレット上でその子が回答していなかったり、間違った答えを書いていたこと確認できる状況になりまして、現状よりも学びの進化につながるようになります。

次の個別学習に関しては、タブレット上で子どもたちそれぞれが同時に別々の内容を学習でき、また個人の学習履歴を把握できるようになりますので、一人一人の学習ニーズや学習状況に応じた個別学習が可能となり、これまでの全員が同時に同じ内容を学習するといった学習方式から、学びの転換が図られる

こととなります。

そして、共同学習に関しては、タブレット上で一人一人の考えをリアルタイムで共有することができ、これまでは発表する子どもだけの意見が採り上げられていたような限定されていた状況が、全ての子どもたちの意見を取り込むことで、これまでよりも多様な意見に対して即時に触れることができ、これも学びの転換が図られることになり、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が期待できることとなります。

I C Tの活用により充実する学習の例につきましては、その下に記載されているとおりとなりますが、調べ学習、表現・制作、リモート機能を使って行う遠隔教育。それから、こちらについては、実は子どもたちにとって非常に重要な情報モラル教育があります。1人1台端末になることによって、実際に情報や情報技術を活用する場面が増えることとなりますので、情報発信による他人や社会への影響、危険回避等、そういった情報モラルを意識させる教育にも力を入れていかなければならないものとなります。

続いて、3ページをご覧ください。G I G Aスクール構想の実現に向けた環境整備になります。冒頭に申し上げましたとおり、昨年12月にG I G Aスクールに係る国の補正予算が閣議決定され、2, 318億円が計上されました。この補正予算は、一つは校内通信ネットワークの整備。もう一つは、児童生徒1人1台端末の整備に関して、公立の学校について国庫補助として2分の1を支援する内容となっていました。また、この2分の1の国庫補助に加え、このページの真ん中あたりに記載されていますが、残りの2分の1の中にも、地方財政措置としての交付税措置が半分以上なされている内容でございます。標準的な1個当たりの財政措置額は、右下をご覧くださいと記載がありますが、市町村の18学級ある小学校、1学年3クラスの場合の財政措置が622万円。15学級ある中学校、1学年5クラスの場合の財政措置が595万円とされてきました。なお、この時点、先ほどの12月の補正予算の時点では、児童生徒1人1台端末の整備は、3年計画の整備でしたので、補助対象は全体の3分の1。小学校5、6年生と中学1年生の分を対象とした整備をする予定でしたが、本年5月には1人1台端末の前倒しということで、残りの中学2年、3年と、小学校1年から4年の分も、今年度中に実施してしまおうとする補正予算を閣議決定しました。それが次の4ページに記載されていますのでご覧ください。

今年5月にG I G Aスクール構想の加速による学びの保障として、2, 292億円の補正予算が閣議決定されたものが、この1人1台端末の前倒しの部分となります。今年になってコロナウイルスの影響により、3月には総理大臣の要請により全国一斉に学校が休校になり、4月に入ってから全国的に新年度の学校が始められない事態になりまして、子どもたちの教育課程が始められな

い緊急事態となりました。学びを保障できる環境整備、これは家庭でもつながる通信環境の整備も含めまして、ICTに係る環境整備が早急に実現しなければならない。国が緊急的に措置をいたしまして、本年5月にGIGAスクール構想の加速による学びの保障として、2,292億円の補正予算が閣議決定されたものでございます。この補正予算では、児童生徒の端末整備支援に加え、ICT技術者の配置を支援するGIGAスクールサポーターの配置。緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備について予算措置をされております。こうしたICT環境を整備することで、学びへの活用につながります。

隣の5ページをご覧ください。1人1台端末、そして学校内にWi-Fi環境が整備されることにより、すぐにでもどの教科でも誰でも使えるICTとして、まず検索サイトを活用した調べ学習ができます。先ほどもお話をしました一斉学習の場面での活用。共同学習としての文章作成ソフト・プレゼンソフトの利用ができます。一人一人の学習状況に応じた個別学習ができます。国語、算数、数学、英語、理科、社会などの各教科におきましても、1人1台を活用して、教科の学びを深めることができ、教科の学びの本質に迫ることができるようになるとしています。算数、理科などはプログラミング的思考を育成するツールとしても、大いに活用できるものとなります。

それから、一番下の段をご覧ください。これは総合的な学習の時間。いわゆる当町で言えば、吉田探求の時間における活用ということになります。1人1台を活用して、教科の学びをつなぐ社会課題の解決に生かすとあります。STEAM教育と言われるものです。そこに書いていますが、科学、技術、工学、芸術、数学の頭文字を取ったもので、各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育をSTEAM教育とするものでありまして、この教科横断的な教育が、当町で言えば吉田探求のプロセスにおいて、ICTを効果的に活用することができることとして考えられます。以上が、国が進めるGIGAスクール構想の概要となります。

次に、新学習指導要領の中で情報教育、ICT活用に係る記載がされているポイントを確認していただきたいと思っておりますので、6ページをご覧ください。皆様御承知のとおり、小学校は今年度から、中学校は令和3年度から新学習指導要領の下、教育課程が展開されることとなります。その新学習指導要領の総則にうたわれているのが、そこに記載していますが、情報活用能力を言語能力と同様の学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実が明記された内容となっています。小中高の学校別のポイントとしては、小学校についてはプログラミング教育が必修化され、小中高を通じてプログラミング教育を充実することとされています。小学校では文字入力など、基本的な操作を習得。新たにプログラミング的思考を育成。

中学校では技術・家庭科の技術分野において、プログラミングに関する内容を充実。あと、高校についても書いてありますが、高校は情報科において共通必修科目「情報Ⅰ」を新設と書いてございます。

下の段もご覧いただきたいのですが、新学習指導要領にある情報活用能力とは、情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための個人の基礎的な力であって、大きく三つに分類されます。Aとして、情報活用能力の実践力。下の具体例にありますとおり、ICTの基本的な操作、情報の収集、整理、発信としてインターネットを活用すること。Bとして情報の科学的な理解、これはコンピュータの仕組みの理解等をするプログラミングのことにになります。それからCとして、情報社会に参画する態度。これは先ほども申し上げましたが、情報モラルに関すること。この情報活用能力を身に付けるためには、この三つの力を付けることとしております。下にありますが、情報活用能力の育成のためには、単にプログラミング教育を充実し、プログラミング的思考を育めば良いということではなく、情報を収集、整理、企画、発信、伝達する等の力を始め、情報モラルや情報手段の基本的な操作技能なども含めたトータルな情報活用能力を育成する中に、プログラミング的思考の育成を適切に組み入れていくことが必要とされています。

こうした情報活用能力の育成とプログラミング教育を実践していくために必要となるのは、ICT支援員の配置となります。7ページをご覧ください。ICT支援員の役割にも記載しておりますが、学校における教員のICT活用をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教師がスムーズに行うための支援を行うこととしています。配置の現状としては、29年度末時点で2,800人。先日政府の方針として、デジタル活用の能力を踏まえた小中高校の教員育成のため、来年度からのICT関連企業OBなどを学校に最大9,000人派遣するという報道がされておりました。ICT支援員の必要性としては、ICTを活用した教育を推進するためには、教師をサポートするICT支援員が重要な役割を果たすものであって、実態の状況に応じてICT支援員に求められる能力も多様化している状況にあることから、ICT支援員は重要な役割を担います。

ICT支援員の具体的な業務例は、次の1から4になります。まず1として授業支援。ICT機器の準備とか操作支援等の支援。それから、二つ目に、校務支援システムの操作支援とか、ホームページの作成などの校務支援。それから3として、日常的メンテナンス支援、ソフトウェア更新等の環境整備。四つ目として、校内研修の企画支援、準備、実施支援等のオンライン研修といった業務例が出ています。

下の段の学校におけるICTを活用した学習場面は、先ほど2ページのGI

G Aスクール構想の中で御説明させていただきました一斉学習、個別学習、共同学習の具体的な例示でございますので、またご覧いただければと思います。

以上、ICT教育について、国のGIGAスクール構想の概要と学習指導要領に関連する部分を説明させていただきました。では、吉田町がICTを活用した教育を進めていくに当たりまして、現在の整備状況の説明をさせていただきます。資料1をご覧いただきたいと存じます。

TCPトリビンスプランの項目別に説明をさせていただきます。まず一つ目、子どもの確かな学力を保障する環境づくりとして、まずは学習者用コンピュータの整備についてでございます。これは学習者用コンピュータ、いわゆるタブレット端末になるのですが、現在、既存整備台数は176台となります。これは現在、各3小学校1中学で44台ずつパソコン教室に既に配備されているものがございまして、44掛ける4校ということで、176台が既に、タブレットが整備されています。それから新規整備台数ということで、これについては、今年度整備していく内容となっております。当初は803台プラス1、406台と備考に書いてございますが、この803台は、昨年度の補正予算で計上された3分の1分の台数。それから1、406台については、今年度5月に補正予算で閣議決定された内容について、1年前倒しをして、全ての児童生徒にということになって1、406台。こちらを整備した形で、2、209台を今年度末までに整備する内容となっております。合計で2、385台が、今年度中に整備されることとなりますが、下の児童生徒数を見ていただきますと、令和2年11月1日現在の児童生徒数が2、374人ということで、こちらの端末の整備の台数が児童生徒数を上回っているということで、1人1台端末というのが実現できるような格好となっております。

次に、大型提示装置、いわゆるテレビの整備でございますが、現在の状況が資料のとおりとなっております。既存整備台数が各小学校、中学校と台数が書かれていますが、下の米印のところを先に見ていただきたいのですが、国が目標とする水準といたしまして、各普通教室には1台ずつ、特別教室用として6台ということで、各学校に普通教室は全部の教室に大型提示装置を、それから、それ以外の特別教室ですね、理科室とか音楽室といったところについては、6台の大型提示装置を整備するということとされています。こちらに書かれている既存整備台数については、普通教室だけではなくて、特別教室にも設置されているものが既にございまして、実際右側に、普通教室がこれだけあって、小学校については55型のテレビがもう13台、14台、12台と整備されていますが、普通教室、例えば、住吉小学校であれば、18部屋なので、あと5台整備すればいいのかということ、実は全ての普通教室、この18台中何台かは特別教室用で使われていることになるものですから、一概にこの数が普通教室が

5足りないというわけではないということで御承知いただければと思います。

こちらの台数を見ていただくと、中学校については普通教室30部屋に対して、41台整備されています。さらに普通教室については、43型のテレビが既に全ての教室に設置されている状況ですので、中学校については普通教室全てにそろっておりまして、プラスもう11台が特別教室等に設置されている状況ですので、国が目標とする水準は、吉田中学については満たされているということになります。小学校については各普通教室に全て配備されていませんので、まだ足りないということになります。

ちなみに、国が目標とする水準に合わせますと、普通教室につきまして、住吉小学校については18教室プラス6台と考えますと、残り11台必要になるということになります。既存13台に対して、11をプラスすると。中央小学校については、あと18台必要になります。自彊小学校については、あと11台必要ということで、三つの小学校を合わせると全部で40台が必要となることとなります。

続いて、プログラミング教材の整備をご覧ください。プログラミング教育については、先ほど新学習指導要領に基づいて、小学校は必須ということとなっております。既にMESHというプログラミング教材が整備されておりまして、3小学校に各35セットということで、1小学校で35セットというのは、1クラス35人いた場合に全員の児童が使えるような設定となっておりまして、既に105セットが整備されているということになります。中学校については、オーロラクロックというプログラミング教材が整備されているのですが、中学校は必須ではないですが、技術・家庭科等の技術関係で使われるということで、現在のところ30個のオーロラクロックというプログラミング教材が整備されているということになります。

次に、情報通信ネットワーク環境の整備になります。今年度中に町内全小中学校の普通教室にWi-Fi環境の整備が完了する予定で、只今、全小中学校でWi-Fi環境整備工事を実施しております。ただ、こちらについては、普通教室のみですので、特別教室等については、未施工となっております。

次に、裏面をご覧いただきたいのですが、TCPトリビンスプランの教職員が授業に専念できる環境づくりについてになります。

まず、ICT支援員についてです。令和2年度現在については、株式会社ベネッセコーポレーションと委託契約を締結しておりまして、4つの小中学校にICT支援員2人が各校1か月に3回程度訪問している状況になります。年間144回、1日につき7時間勤務していただいております。令和3年度の国が目標とする水準は、4校に1人程度の配置となっております。実際に現在のベネッセコーポレーションとの委託契約については、毎日支援員が来られるわけで

はなくて、各校1か月に3回程度しか来られない状況ですので、来年度以降は、毎日どこかにICT支援員がいるような形で行いたいと、事務局としては考えている状況です。

次に、情報化推進に係るアドバイザーについてになります。今年度教職員に対するプログラミング研修などのICTに係る研修会を実施していただいている先生が、信州大学の佐藤助教ですが、昨年度からお願いしているアドバイザーです。佐藤助教については、文部科学省が本年6月に取りまとめた教育の情報化に関する手引きというものがあるのですが、その執筆者の1人として、教育の情報化に精通した先生であります。実際に、今年度もこの先生をお招きして研修をやっていただいたり、遠隔で授業をやっていただいたりして、各小学校の教師の方にプログラミング教育について研修していただいております。現状、今年度中のアドバイザー就任ということになるのですが、来年度以降もこういう先生を必要とする状況にあります。

続きまして、保護者・家庭の教育ニーズに応じた環境づくりについてになります。こちらについては、今後の課題検討として挙げさせていただきましたが、1人1台端末の整備に伴い、学校だけではなく、家庭での学習にも活用ができるよう端末の持ち帰りについての検討。それからWi-Fi環境、インターネット環境のない家庭への支援についてということで、こういった課題がございます。先日、教育委員会は、町内小中学校に通っている児童生徒の保護者に対して家庭のICT環境に係るアンケート調査を実施しました。11月25日現在で速報値として出た数字ですが、児童生徒2,374人に対して、1,880人から回答がございまして、おおよそ80%ぐらいの回答を得ていますが、この中で家庭にWi-Fi環境があるかどうかというところの質問に対して、93.4%の家庭がWi-Fi環境ありという結果が出ています。それに加えて、LTEとかインターネット環境がある家庭がさらにプラスされると、実質99%のご家庭でインターネット環境を持っている状況が出ています。ですので、実際には家庭にインターネット環境がない家庭というのが1%ということで、1,880人に対して二十数名の方がネット環境がないという数値が出てくることになります。

以上、説明をさせていただきましたが、もう一度整理しますと、まず1ページ目に戻っていただきまして、学習支援コンピュータの1人1台端末については、児童生徒数に対して必要台数が満たされ、4月からスタートできる状況になっています。大型提示装置については、普通教室に足りていない分については、来年度予算に挙げていかなければならないものとなります。プログラミング教材については、MESHを各小学校に35セットありますので、1クラス最大35人学級で児童みんなが使えるようになっているということです。中学

校については、オーロラクロックが技術・家庭科などの技術分野において使うこととなりますが、これらについてはまた必要数を整備していくような形になります。W i - F i 環境については、普通教室には全部今年度中に配備されることとなりますが、特別教室について来年度以降順次整備をしていかなければならないということとなっています。それから、I C T支援員については、現在委託契約をして訪問している支援員に追加して、来年度以降は別に支援員を1人以上配置したい状況にあります。

それから、情報化推進アドバイザーについては、来年度以降も佐藤助教にお願いをして、教職員の研修等とともに、教職員へのアドバイス、指導、助言をしていただければと考えております。家庭におけるW i - F i については、今後端末を持ち帰るということを考えると、インターネット環境を整備することが必須となってきます。9月の議会定例会で、議員からの一般質問の中で、W i - F i 環境のない家庭についてどうするのかという質問がございまして、そちらの9月の時点での教育長の答弁としては、要保護の家庭については、国の要保護児童生徒援助費補助金を活用して、オンライン学習に係る通信費用の一部を助成することとしておりますが、基本的には受益者負担及び公平性の観点から、各家庭で御負担いただくこととする答弁をしております。そうした中で、W i - F i 環境のない家庭についてどう支援していくかというところが議論の一つとなります。

私が只今説明した内容で、吉田町の今後I C T環境が整備されていく予定でございしますが、今後これらを活用して、吉田町でのI C Tを活用した教育をどう進めていくのか御協議をしていただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。

○田村町長

今、事務局からの説明を聞きましたが、私も本当に、G I G Aスクール構想というものは、教育そのものを全部塗り替えてしまうのだろうと思っています。皆さんからの御意見を二つに分けてやりたいと思っています。一つは、I C Tが教育の中に入ってくるわけですが、まず具体的に授業そのものがどんなふうになるのかと。まずこれが1点ですね。それからもう1点は、このG I G Aスクール構想が具体化した場合の環境整備ですね。最初はソフト面、次にハード面で皆さんの御意見をお伺いしたいと思っています。塚本さん、先鋒隊長で切り込みをお願いします。最初はソフト面ですね。I C Tが教育の中に入ってくるわけですが、どうなるのかとか、どう変わっていくのかを塚本さんの受け取り方をお話いただければと思います。

○塚本委員

この文科省の資料の一番最初の写真がありますが、特に上の右側のものですね。グループで討論みたいな形で端末を見ながら、議論している感じの写真がありますが、教育委員会の視察でかなり前だと思うのですが、筑波の方に行かせていただきました。その時に既に端末を利用した授業をやっていました。その時に印象に残っているのは、タブレット端末を持って、その時点で小学校の3年生ぐらいから簡単なプレゼンの発表ができるスキルが身に付いていたんですね。7年ぐらい前だったと思いますけど。それが4年生、5年生、6年生になると、より内容が充実したものになってくる。で、実際に取材に行って、八百屋さんを取材して、その端末で写真を撮って入力して、帰って来てみんなで仲間で協議して、それを企業でいえば皆さんに分かってもらうためのプレゼンテーションを、小学生の時点でできるようなスキルが身に付く取り組みをしていたというのを見た時に、私はアナログな人間なものですから、紙でやるのと同じだろうと思ったのですが、何が違うのかということとスピードとインターネットにつながるということが違うことだと思いましたね。当時は紙をただ端末にして映像で見せているだけみたいなイメージを持ったのですが、オーストラリアの学校とネットでつながって授業の話をしているというのを見せてもらったのですが、インターネットがつながっているというのは、すごく違うなと感じています。例えば、こうやってグループで話し合ったものが、他の地区の学校、企業、役所などにつながって、例えば、意見を聞いてみようとかと言ってつながってやりとりができるということで、すごく広がるような気がします。教室の中でやって、今度聞いてきたものを先生が教えてくれるとか、テレビで見て聞くということではなくて、そこで直接つながることでそれぞれが課題解決に取り組むことができるというのが、すごくプラスになることだろうなと感じています。それがより日頃から取り組むことができるということで、視野が広がるのが一番期待できることではないかと思っています。

ですから、吉田の子たちもそうやってつながりのある、いろいろなところとつながることができるということを推進していただきたいと思います。

○田村町長

増田さん、いかがですか。

○増田委員

私はこのICTを進めることによって、先ほどの資料2の2ページにあるとおりだと思うのですが、学びの深化と学びの転換、まさにこのとおりだと思っています。児童生徒一人一人の進度に応じた進め方ができるということとか。

あとはそれぞれの児童生徒の意見を教師が把握することができる。僕らが授業参観に行くと、どうしてもやっぱりできる子同士で授業が進んでいるような印象を持つのです。その課題と言いますか、今現在の授業の限界と言うか、それを超えるものになるのではないかと思います。ここに書いてある三つですが、一人一人の反応が把握できる。個々の授業進度を把握できる。リアルタイムでそれぞれの児童生徒の考えていることを教師が把握できるという、そこに大きなメリットがあると思います。ただ、1人にももちろんですけど、パソコンを配るだけでは全然達成はできなくて、本当にスタートラインの、要は文房具を配ったところなので、その文房具を使いこなせるように、ICT支援員ですか、この辺にちょっとより強く関わっていただいて、教師がとにかく使いこなせるようになっていただければなと思います。

○田村町長

大石委員は、先生ということもありますので、先生という立場から、このICTが授業に入ってくるわけですが、どんなふうを受け止めていますか。

○大石委員

私が教育現場にいました時に、今から20年ぐらい前でしたか。パソコンが導入された頃がありました。各地でいろいろな所でパソコン教室を作らなきゃと言って法制化された時がありました。その時にそれまでは授業というものが視覚的なもので、文章と文字と黒板、それから絵とか写真とかを用いながら授業をやっておりました。その中で、コンピュータでパソコンを使うということで、視覚的な情報がとても取りやすくなったことで、実物とか見れないものが、今ここで見れないものがパソコンを使うことで、インターネットを使うことで、よりやりやすくなったということで、子どもが分かったとか、そういった気付きが広がっていったのを覚えています。

今これからICTをといたこととなる中で、それはよりもっと子どもたちの気付きが、一つの授業の中で多く生み出されてくるのではないかというのを私は感じるんですね。人間が発達していく中で、知識とかいろいろなものを習得していく中で、やはり耳で聞いていくことと、目から入ってくる情報といういろいろあるわけですが、目から入ってくる情報というのは、ものすごい大きな効果があります。つまり、見て覚えることですよ。視覚化ということです。なかなかそれが授業の中で今現在であっても、本当に今ここにないものは見せられないからといって、なかなかできなくて分からないでいる子どもたちがいっぱいいるんです。それがこういったツールを使うことによって、生の、実物があたかもこの教室にあるように見れるとか、声が聞こえるとか、そういった

ろいろなものが、あるいは同じ教室の中でもやりとりができるとか。そういったコミュニケーションにおいても非常に変わってくることは、非常に子どもの中で聞いた情報だけで考えるとなかなか答えが見つからないことが多いんです。実物を見て、ああ、そうか、そういうことだったのかと分かるけれども、聞いたただけだとイメージが湧かないという子たちにとって、とても助かるツールではないかと思うんですね。そういったところがやはりあるというのが一つと。

プログラミング的な思考というのが先ほど説明がありましたが、これも今プログラミング教室がいろいろとやられています、いわゆるドローンを飛ばしたりするのも、一つひとつプログラムを打ち込んで、離陸して前に進んで右に曲がって回ってくるとかってというのが、頭の中でイメージしないとそれができないわけですね。つまり、目に見えないものを考えるといった発想、そういった思考が、今全国的に日本として、日本の教育の中でそういったことを考えることが、今までなかったと言われていた時に、このプログラミングという思考を、こういったツールを使うことによって、イメージを膨らませるとか、あるいは見えないものを多分こうなるのではないかと推測するとか、そういった考え方を高めるには、有効なツールなのかなというのを、私は感じます。

○田村町長

委員にお聞きしたいのですが、反対にですね、ICTが教育とか授業に入った時に、先生の立場、ポジションはどうなるのですか。

○大石委員

実際に私たちもやってきた中で、最初は戸惑います。まずそのハード面の操作、自分が使いこなすまでに、そこを習得するまでには時間も掛かりましたし、職員の中でもやっぱり経験値の差がありました。だから、得意な方はやれるし、でも私はこういうのは苦手だよという方も現にはいらっしゃいます。そのところは、最初に、もしこれを取り入れた中で、すぐにはいかないと思います。でも、少しずつ研修の持っていく方とかの中で、職員間で、あるいはICT支援員を入れていくことで補っていくことはできると思います

○田村町長

先生は授業のメインファクターですが、ICTが入ってもメインファクターですか。それともサブファクターになりますか。

○大石委員

やはり授業というのは、確かにこれは、私はツールの一つだと思っています。

ですので、授業は本来、今まで続けている授業が、それが本質です。それはブレずに行くべきだと思います。ただ、その中で今までのやっていく中で、子どもたちにこの力を付けたいと。このことを分かってもらいたいと。それがどういう方法を使ってやっていくか。そのためにあの手この手を使っていたけれども、分かった子もいれば分からなかった子もいた。その分からなかった子のために、この新しいもう一つのツールとしてICTを使ったら分かったのではないかということができたなら、私はOKなのかなと思います。でも、本当のメインは、やっぱり今現在やられている授業が根本から変わるからということはないと思っています。

○田村町長

□北澤委員、女性の立場からもあるかと思いますが、いかがですか。

○北澤委員

私もこの2ページにあるようなことをイメージしていたので、子ども一人一人に合わせた環境ができるのかなというのが一つありまして。本当に今、日常はインターネットにあふれているというか、子どもの方は学校から帰ってきたらタブレットを触っている子が多いという環境だと思うので、もうタブレット端末を触るのは日常的に慣れている子が多い中で、うちも子どもが持っているので、そういった中でただ使わせる側として、親としては、使い方一つで怖い部分があるので。そういったところで、情報モラル教育というのもここにしっかり書かれているのですが、学校で整備されて、規制されて、ルールがある中で使い方をしっかり学べるということも、これからの子どもたちには本当に必要なものではないかと思っているので、そこをすごく期待しています。今はもう個々で持っていて、トラブルも個々で起きている状態なので、とても多いと聞いていますので、犯罪だったり、それこそモラルの問題だったり、そういったものをしっかりと教育の中で取り入れていただけるということをすごく期待したいなというのがあります。学校訪問等させていただいた時の子どもたちの授業風景の中に、この2ページにあるようななかなか発表できない子がいる。授業に付いていけているのかが分からない。ぱっと見先生はそれを把握しているのかどうか不安になるっていう。客観的に見た時に不安要素って必ずどの学校も授業の中であるのですが、それが少しでも把握できるような。それこそ一つのツールとして、先生のツールとしての活用というのを期待していて。先生を助けるようなイメージの使い方を最初はしていくというような私の中ではイメージがあるので。こういう1人1台端末というのは、そういう時代が来たんだなという。

あとは、今はコロナ禍の中で通信教育というものが、私のところは高校生なので、家で通信教育を受けたりしたのですが、こういう時代になったのかなと思いましたし。どんな状況であっても、子どもたちの教育を止めることなく進められる環境というのは、やはり整えていく必要があるのかなと感じています。

○田村町長

教育長は、皆さんの御意見を伺っていかがですか。

○山田教育長

今、皆さんのお話を聞きながら、一つは今はもう社会が変わっている、変わっていきこうとしている。AI化もそうですし、よく10年後、20年後、今やっているような仕事はなくなっていったって、もう本当に社会が変わっていく可能性がある。おそらく情報化社会が進んでいったって、子どもたちというのは仕事に付く時に、そうしたものが扱えないと仕事ができなくなってくるのかもしれないなということ考えた時に、今子どもたちは一体どこでそういう技術を身に付けていくのかということ、やっぱり学校の中に今1人1台端末を入れることによって、そうしたところで準備が進んでいくというか、進めていかなければいけない。10年後、20年後の社会を見据えた時に、学校で何をすればいいのかということのの一つの方法としても、この1人1台端末の施策は、国が求めているところなのではないかと自分は思っています。

そうした中で、先ほど町長からも、教師が一体どういう役割をもっていくのかと。そこってすごく学校の教育の中では大きなことで。端末は入る。ソフトを入れていけば個別最適化に対する学習というか、子どもたちがどんどん自分の能力に応じて進んでいくような、AIドリルの学習というのができるようになると思うんですね。じゃあ教師はいらないのかといった時に、教師が何をすればいいかということを考えなければいけないかなと。知識の面では、ドリルをどんどん個別最適化でやることはできるのかもしれないけれども、じゃあ例えば、考えを深めていったりとか、他者とのコミュニケーションの中で練り上げていくとか、そういう授業をどこでどう組んでいくのかという、単元の中でどういう部分にはAIドリルならAIドリルを入れて、どういう場面では練り上げ学習の中で思考力、判断力を付けていく、コミュニケーション力を付けていくというような、そういうような子どもたちにどういう力を付けていくかというところの授業構想みたいなものを、教師がやっていかなければいけないだろうと思うんですね。

そうした意味では、これから学校が考えなければいけないのは、教師の役割は何なんだということ、もう1回端末導入と同時に考えていかなければいけ

ないのではないかなということ、先ほどの話を聞きながら思ったところですね。そうした意味で、また皆さんがどんな意見をお持ちかなということも聞いてみたいところです。

○田村町長

基本的に私は、先ほど増田委員や教育長がおっしゃられたことに一番共鳴するのです。教育というのは、究極はその人、児童生徒一人一人の学習進度に合わせて授業等がなされれば一番いいわけですね。ところが、今それをやる術がないものだから、1クラス35人であるとか、そういうのをやっています。先生は中間あたりをターゲットにしながら、おそらく話をしていると思うのですが。そうすると、それから取り残された子と、そんなことは分かっているという、一番最先端と最後尾がこの授業から脱落していかざるを得ないわけですよ。今ようやく先生方が悩んでいたことが一挙に解決される。だから、一人一人の学習進度に合わせた教育というものが、ICTというツールによってその中に今言った、文科省もこれからやるといっているデジタル教科書、あとは扱い方を教えてやれば、子どもさん一人一人がそれでどんどんとやってしまうと。そういうことができるわけですよ。先生もだから、教育長がおっしゃられたように、先生方がどういう役割を果たすのか。それが一番難しい部分ですね、おそらくこれまでの教師像がガラガラ変わり始める分岐点だと思います。

それと同時にですね、おそらく私は学年というのは消えていくと思うんですよ。これ究極かもしれないけれども。中学校1年で入ったお子さんがですね、みんな1人1台のパソコンがあって、デジタル教科書が入って、できる子はものすごい勢いで、中学校1年生で全部の課程が終わってしまうかもしれない。だから、そういう時にその子どもさんにですね、学習進度に合わせた教育ができる環境の中で、先生はいろいろな子どもに対して、その子どもに合った適切な、いわば応援のようなポジションに入ってくるのではないかなと、そんな感じがしてしょうがないですね。今までの教育が崩れ始めていく。全く新しいものになっていく。そういう一つのツール、分岐点に我々が入っているように考えているんですね。

だから、ちょっとどんなことになるかまずはやってみないと分からないと。おそらくここが最初のポイントですよ。そこでやはり、これから、来年度あたりから、具体的に入って行くのですが、最初のいわゆるフェーズをどういうふうにするかというのを教育委員会であるとか、先生方がお話をして、ある程度の共通認識を持っていただかないと、バラバラになる可能性があるような気がして仕方がないですね。その辺教育長を中心に事務局とやっていただいて、また教育委員会の皆さんがですね、個別にいろいろ話を進めていただか

ないとまずいような感じがします。今までの教育とは全く違ったものがこれから行われる可能性ができたということは正直歓迎しますね。だからうまくスタートを切ってもらいたいと思っています。

なにか、時間もありませんけれども、皆様の方で、もっとこれを言いたいなどがありましたらお願いします。

○増田委員

文科省の資料の5ページに「学びへの活用」というのがありますが、文科省が出している別のGIGAスクール構想についてのものに目を通したのですが、ここにも同じようにあるのですが、ステップ1、2、3となっていて、この5ページが「誰でも使えるICT」というのが揃っているというステップ、それを踏まえて学びを深めるステップ。それを教科の学びをつなぐというのがステップ3だよというのがある、僕もそのとおりだと思うのですが、今ステップ1ですよ。そのステップ1のそういう意味ではどの教科でも誰でも使えるICTというのは、1人1台だけではできないと思うんですね。つまり授業で使うためには、クラスに大型ディスプレイがないとやりようがないと思うんですよ。

○田村町長

それは次にいきますので。今は皆さん、もうICTに入っている教育であるとか、それから授業であるとか、先生の役割であるとか、いろいろと変わっていくと思うのですが、ここだけは言っておかないとまずいということがありますか。

○大石委員

先ほどの教師の役割を、もう一度考え直す必要があるというお話。私もそう思います。じゃあ本当に学校って、今までの学校とこれからの学校は何をしたらいいのかということですよ。学習塾でも同じような形はできるわけです。でも学校であれば、何の意味があるのか。それは、私はやはり知識をこのICTを使った中で習得した子どもたちが、知識をどう使っていくのかというところは、やはり学校でなければと。でも学校で使うことを、どう使うかというところがまだ、それはまたICTの中ではなく、実際の実践のことになっていくので、そのところは教師の出番ではないのかと。具体的にはちょっと言えないのですが、何かそういった生活の中で、あるいはこれから生きていく中で、今得た知識をどう使うか。人とかがかわるわけですから、人とかがかわる時にどういうふうにするのか。そのあたりがやっぱり学校の役割なのかなと感じました。

○塚本委員

学校の役割ももちろん変わってくる時に、教師がどう変わるかというのはすごく重要なことだと思っています。今町長がおっしゃっているように、先生たちがどのぐらい、先ほど教育長がおっしゃった何年後かになくなる職業があるという話がありましたが、先生という職業もなくなるのではないかということだと思っただけです。そういう危機感の中で、教師に一体何が必要なのかというのを、教師自身が考えて、どうあるべきかというのを考えてほしいという言い方はおかしいですが、一緒に考えていくというか。そういうことが必要だなど。認識が、どうしても学校というのは、本当は明治時代から一番学校が進んでいる場所だったと思うのですが、それがGIGAスクール構想とかがあるように、遅れている場所になってしまったということだと思っただけです。いろいろな社会事情があったと思うのですが。またその先端に近付けていくとするならば、学校の先生たちの意識を変えていってもらいたい、そういうことが。そのために何をすべきか。何ができるかを考えて意識を変えていってもらいたいと思います。危機意識を持っていかなければいけないのだらうと思います。世の中みんなそうだと思うのですが。企業もそうだと。ただ、さっき大石委員がおっしゃったように、最近トヨタ自動車がCMで社長が、最後は人だから人間なんだっていうのをやっていますが。人間さえも人間同士話して、人間同士でものを作って、人間同士で生きていくわけなので、享受していくわけなので。人と人のかかわりというのがどうしても学校じゃあできないところなので、それをこれは機械を使っとうまく時代に合わせたもので作っていくということだと思っただけです、今いろいろ聞いていて感じました。

○田村町長

私は、大石委員の御意見を聞いて、知識の習得は子ども一人一人が自分でつける。その使い方について、学校という場において先生が教えてやると。実践例として。そういう役目は結構来ると思いますね。そうすると、やっぱり一人一人が習得する場合にも、クラスを四つに分けると、4分の3ぐらいの子どもは1人でやれると思っただけです。4分の1ぐらいの子どもは先生が手を突っ込んでやらないと本当に遅れるんです。そういうところもあるのかなと、そんな感じがしますけど。まあ、本当に教育長、大変な時代になりますね。ぜひともソフト的なところでは、これから皆さんでよく話し合ってもらいたいと思います。

次は、ICTが入ってきて、このハード面ですね。いろいろ話を聞いていると、先ほど事務局からの話で、これはお金の話で、頭が痛いなどということにな

るのですが。それはさておきですね、一括してハード整備においていろいろな問題が出てきますが、そういったところについて今度は増田委員から切り込んでいただけますか。

○増田委員

さっきお話をしたとおりなのですが、やはり1人1台タブレットを持っているだけでは授業では使えていないと思うんですね。やはり大型ディスプレイは必ず必要だと思うのですが。今の現状ですと、大型ディスプレイをガラガラと引っ張ってこないといけないと。その一手間が全然違うと思うものですから、やはり予算は大変ですが、各教室にまず置いていただけるような環境は必須ではないかなと思います。

あとは、ICT支援員の件もよろしいですか。すぐにでもどの教科でも誰でも使えるICTにするには、教師がそこで使いこなせなければ意味がないものですから、ぜひ予算を入れていただいて、手厚く支援員を配置していただいて、先生の代表が支援員から聞いて伝えるのでは無理だと思いますので、全教師が支援員にアクセスできるような環境までが、まず必要ではないかと思います。

○田村町長

もう一点。今事務局も話したのですけれども、現在でも親の経済格差が、さらに子どもの教育格差にと。今度はですね、今言ったように家にWi-Fi環境がないと、単純な話自分が持っていても使うことができないと。まさに、さらに今度は経済格差が、さらに教育格差に直につながってくると。経済格差がまさに子どもの教育格差そのものにつながってしまうと。一つ単純な話、家庭にインターネット環境がない場合に、どんなふうになりますかというのは大きな問題になってきますが、どんなふうにお考えですか。

○増田委員

いわゆるデジタル格差というものでしょうか。それはとにかくなくさないといけないと思っただけでして。どうなのでしょうかね。要保護世帯、準要保護世帯には貸与ですとか、何らかの支援、援助をすることは必要ではないかなと思います。というか、その前提として、持ち帰りができるようにならないといけないと思います。家庭学習でもそれを使うというのが必要だと思います。このコロナ禍において、うちの子も結構オンラインでやりましたけれども、オンラインでやると進度が分かりますし、親もどこまでやったかがはっきり分かるものですから。できればタブレットを持ち帰って活用すべきだと。活用するためには、どの世帯も使えるようにならないといけないので、Wi-Fi環境の

ない家庭には経済的な援助を町としてやっていただけるとありがたいと思います。

先ほどの回答ですが、2,374名中の1,880名が回答したとありますが、できる人は回答すると思うんですね。だからその割合というのはもうちょっとあると思いますので、そこをまた把握していただけるといいなと思いました。

○田村町長

事務局は現在のところ、子どもに貸与されるパソコンの家庭への持ち込みというのは、どういう考えですか。

○事務局

当然家庭学習でパソコンを使うことは必要だと思っていますので、持ち帰りの検討はしています。ただ、そこにいくまでにいろいろなルールを設定しなければいけないというところをまず考えなければならぬと。持ち帰りをさせるには、当然家庭環境にまずないといけないところもあるので、やはりそこもセットでいろいろ考えていかないと。使えないものを持ち帰らせてもということになるので、そこは慎重に考えていかなければいけないと思っています。

○田村町長

基本的にルーターの貸与といった場合には、来年度予算に請求しますか。

○事務局

ルーターについては、一応国の地方創生臨時交付金などでも、各市町が貸与するのに必要なものを用意すると。まず本体を買うお金としては、そういった対象になると聞いております。ただ、通信費が対象にならないものですから、その場合、町がどれだけ台数を持たなければいけないとかそういったこともあるので、ちょっとですね、今どのぐらいやるならば台数が必要かというのは、今回調査している中でいろいろ見えてくるものがあると思います。あとは、本当にそこをやっていかなければいけないということでは、予算要求もしていかなければならないかなとは思いますが、それはご相談させていただかなければいけないと思っています。

○田村町長

大石委員、お願いします。

○大石委員

私も増田委員と同じように、ルーターの貸与とか、町の方でできるならばしていただけたらいいのかなと思います。やはり人的環境として、ICT支援員さんですかね。そこのところなのですが、やはり教師の中でもそこのところがやはり差が出てしまうところを何とか埋めていきたいというのが大事なことなのかなと感じます。先ほどの事務局の話で、来年度以降、4校に1名程度、毎日どこかの学校にいるようにという基準でやられて、それはそれでいいのかなとは思いますが、これだけではなく、その支援員がどう入って先生方に伝えていくかというところの工夫は、もうちょっとひと練りしないと大変なのかなと、その辺を感じています。

○田村町長

支援員の活用について、考えているところを説明してもらえますか。

○事務局

今実施計画上で、ICT支援員の話もさせていただいております。先ほどのベネッセでやっているものが少しあります。それは先ほど説明したとおりでございます。国が求めている4校に1人というところがありますので、基本的には4校に1人の体制は、確実に用意をしていきたいと事務局としては考えています。ベネッセで今お願いしているもの、そこと4校に1人というところで、セットでやらせていただけると、今実際に学校の方でやっているものがありますので、そういったところが活用しやすいかなと。あとは当然人的に授業でもっと活用が進んでいきますので、これまで以上というところで考えている状況です。

○田村町長

北澤委員、御意見はございますか。

○北澤委員

私も本当に全家庭、子どもがしっかり使える状態でスタートしていただきたいというのがあります。少し教えていただきたいのですが。今現在のICT支援員さんが各学校に行っていると思うのですが、どのような支援をされているのか伺えますか。

○事務局

今のICT支援員さんですが、ほぼ授業支援に入ってくれているというのが

現状です。例えば、先生たちがこんな授業をしたいとICT支援員にお願いすると、こんなものがありますよということを提供してくれたり、ある程度授業の流れなども作っていただいて、今いるICT支援員はそんな活動をしています。それをするために毎日はいないものですから、一応来る時のためにメモを取っておいて、こんなことをお願いしたいですシートみたいなものがあって、それを入れておいて、支援員が朝来て見たらパパパとやってくれるという活用の仕方をしているのが現状です。

○田村町長

塚本委員、何かありますか。

○塚本委員

先生とも完全に分業制というか、そういう人をお願いをしていくと。本来の先生の役割とは何かというのは、またなおさら考えなさいということなんですけれども。先生も忙しいので、そういう優秀な支援員が、特化した支援員がいるなら、助けてもらえて先生は、先生に求められている力が何かは分からないのですが、そちらの方に注力してもらおうのが流れなんですよ。そういう意味では、必要な人数の支援員をぜひお願いしたいと思います。

○田村町長

他はよろしいでしょうか。教育長、いかがですか。

○山田教育長

最初に大型の提示装置、テレビの話題になりましたが、確かに委員から意見があったように、今までは単に何かの映像をそこに大きく映すという、テレビの役目だったのですが、これからはそれを例えば子どもたちが1人1台端末を持っていますから、そこにいろいろ書いたものが提示されて、みんなで共有をして議論をするという形を考えると、そこがちゃんと通信で行き来できるというような形の役割をしていく。それを各階に1台あるとか、学年に1台しかないとなると、同時にやっぱり使えなくなってしまうので。それぞれの教室にあるというのが理想だなと思います。そこは予算上どういうふうにするかというのは、計画的に進めなければいけないなと思います。

先日も学校訪問で行った時に、大型のテレビに映し出されているのを子どもたちが見ていますが、天気の良い日はすごくまぶしくて、大型のテレビに映し出された画面が見にくい子どもたちがいたんですね。逆に何かを提示するだけであれば、教員が持っているパソコンから子どもの方にパッと送信をすると、

自分の手元でそれが見られるという形になれば、使い方がまた変わってきますので。いろいろな意味で大型の提示装置を使う時と、それからそれぞれ持っている1人1台端末を使う時と、上手に使っていかなければならないと思います。ということで、大型テレビについては、計画的に進めていかなくてはいけないと思っていることが一つです。

I C T支援員に関しては、教員の支援と子どもの支援の両方の役割を、おそらく最初の時というのはお願いをしていかなければいけなくなってくるのかなと思っています。教員は当然いろいろなことを、使い勝手が分からなければ当然指導ができませんから、授業でどう取り入れるかを学ばなければいけないし。教員が分かっている指示を出しても、子どもの中でなかなかそれが使いこなせない、授業がなかなか進んでいかない。そのことによって取り残されていく子どもができた本末転倒なので、子どもたちの状況を把握することも教員と支援員がうまく、町で雇っている教員補助員もいますので、そうした人たちも含めて使い方がちゃんと分かっている、子どもへの指導をしていくところが両方とも必要になってくるのかなと思います。

今、教科書にQRコードが付いていて、そこを読み取ることによって資料が見られるという、そういう教科書の作りにもなっているので、そうした意味では本当に子どもたちがパッとそういうものを使いこなせるような最初の何か月間かは丁寧にやっていると、子どもたちも覚えていかないのではないかと。子どもたちの覚えるスピードは結構早いですから。最初にきちんとやれば、いろいろなことに挑戦しながら子どもたちは覚えていくかもしれないと思います。そういった意味ではI C T支援員が、教員と子どもの両方の支援が上手にできるようになるといいなと思います。

○田村町長

私はですね、当然のことながら支援員が当初は必要だと思いますが、ある程度の段階になれば、先生がそういうものはいらないと。それ相応のレベルに達してもらわなければならないと、義務的なものにしてもらわないとですね。いつまでも先生が、おんぶに抱っこでは困ると思っています。それはある程度の段階でそうなってもらいたいと思います。ただ、先生方も自分たちで、みんな頑張ってくださいと。それくらいのことをやってもらわないと困るなと思っています。

大型テレビの問題なのですが、大型テレビでいいのですか。デジタル黒板がいないのではないですか。というのは、35人の答えがいつぺんに出ると。そういうような、瞬時に子どもたちの答えがそこで出て、先生がピッとそこでやると、合っている間違っているということができると。それと同時に、いろいろ

な先生方、宿題を出して、先生が採点しますよね。あれはものすごい時間が掛かるんでしょ。そういうものは、これからそういうデジタル黒板であるとか、ICTで瞬時にできますから、そういう作業は、先生は関係なくなってきましたよね。普通であれば。思考するものは別かもしれませんが。先生が労働することがある程度なくなって、その分余裕ができて別の方に入ってくるということで、先生の今度は日々の教育活動そのものにも劇的な変化がこれから起きてくると思うのですが。そういうところで、先生の今までおやりになってきたものが消えていく。また別なことが起きるかもしれませんが。そういったところをですね、今度はハード的なところでどういうふうに先生の日々の校務が変わってくるか。それを検証してもらいたいと思います。おそらくいろいろなものが変わってくるのではないのでしょうかね。今までは先生がプリントで添削するんでしょ。なくなりますよね、もう。そういうものを含めて、もっとその辺を考えてもらいたいと思います。

先生が子どもさんたちの学習進捗の結果というものを自分の手元で分かるように、全てのものが瞬時にデジタルで分かるような、そういうことになってくればですね、早急にやりたいなと思っています。

先ほどのデジタル格差の問題ですが、昔は個人にお金をやるって、行政は普通そんなものはなかったんですね。今はあるんですよ。例えば、家を作る時に50万差し上げますとか。昔はあり得なかったことなんですね。先ほどのWi-Fiの問題なんかでも、ルーターを子どもに貸してやると。通信費だつて出してやると。そういうことも法的にはそんなに難しくありませんよ。予算がそういう方向に、それを認めているんですよ。個人にお金を差し上げるという。そういうことは、それはお金、予算に限度がありますから、どんなふうにするか考えなければいけないと思うんですが、そういうものを含めて一度作ってみて、可能か否かを予算的なことも含めて考えなければいけないと思っています。だから、ハードの格差が子どもの教育の結果に大きな格差を生み出すならばやめてもらわないとですね。そういったことを教育委員会としても一つ考えてもらいたいと思っています。

教育の世界は、本当にこれから時代となるわけですから、もしかして新しい時代を作るのは子どもさんですから、できるだけバックアップできればなど思っています。

他に何かございますか。いいですか。

○大石委員

吉田町さん、本当に充実した、今現在においてもこれだけをそろえていて、すごいなと思っています。なおこれにさらにいろいろなハード面が充実されたら

ありがたいなと思います。

○田村町長

話は少し違いますが、今日、課長会議がありましてね、その席上で言ったのですが、サービスを提供する側とサービスを受け取る側の問題なのですが。サービスを提供してですね。受け取る側が自分の期待以下だったら不満足なんです。自分が期待するレベルでサービスが提供されれば満足するんですね。もう一つあるんですよ。サービスの提供が自分の期待以上だと感動するんですよ。だから、受け手が期待することは当然やってもらわなくてはならないし、むしろそれ以上に感動を与えるようなことが起きれば、要はその町に人が集まってくるんですね。そういうことがこれから教育というのは、一つの人を呼び寄せる、移住、定住を促す、そういう戦略的なツールなんです。ですから、教育の世界でそれをやるとたまらんって言われるかもしれませんが、何せパイが増えない時代ですから、少子高齢化で。本当に魅力化競争で頑張るというわけですから、そういうところでも教育には頑張ってもらいたいと思っています。

本当にだからそれぞれの市町の教育というのが、一つの正に比較されるものすごく大きな問題になってくるんですね。ぜひとも吉田町の教育はすごいなと、そういうことでやってもらいたいと思います。教育長に時々言うのですが、お願いしますよ。戦略、都市間競争、魅力化競争のツールになるんですから、こういうGIGAスクール構想とかいろいろなものが入ってきますので、そういうものも考えてもらいたいと思っています。

何か他に教育長、ありますか。

○山田教育長

子どもたちが今の時代を生きているので、今の時代を何とかしなければいけないのですが、やっぱり我々が考えていかなければいけないのは、子どもたちの将来を考えていかなければいけないのだろうなって思った時に、今どういう力を付けていけば、大人になった時に、将来吉田町を支えていくような人に育ててもらった時に、そういった力が発揮できるようになるかなと。教育の力って、そういった意味では、私はすごく大きいなと思うんですね。それは学校教育だけではなくて、家庭教育や地域教育も全て含めてですが、そうした中で、今の社会がこういう情報機器等も使いこなさなければいけない時代になってきたので。そうした意味では学校だけではなく、学校・家庭・地域が一緒になって、子どもたちの将来をどうやって描いていくかということは、考えなければいけないことなのではないかといったことを今思っています。

○田村町長

教育委員の皆さんも、教育委員会の中で、こういった大きな分岐点でございますので、ぜひともいろいろなことを、これからGIGAスクール構想に関連することですね、またいろいろな意味で、意見等を出していただければありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

(2) コミュニティ・スクールについて

○田村町長

時間が少なくなりましたので、次のコミュニティ・スクールですが、非常に聞き慣れない言葉でもありますし、実態がどうなのか分からないところがありますので、事務局から説明していただけますか。

○事務局

学校教育課の三輪です。どうぞよろしくお願いいたします。今からは、私と生涯学習課の大石とで、コミュニティ・スクールについての説明をさせていただきます。大石の方は、地域学校協働本部、学校応援団ということで、学校と地域のつなぎ役をやってくれています。それでは始めにですね、法律及び国の考え方から入らせていただいて、そして今後吉田町で進んでいくと良いと考えられる具体的な取組について提案させていただきます。その後、御協議をいただければと思っています。

それでは、お手元の資料を使って説明させていただきます。まず始めに、資料の4をご覧ください。4ページをお開きください。そこに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋が記載してございます。下線が引いてあるところですが、第4節、学校運営協議会というのがあります。第47条の5、教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならないとあります。それまではですね、置くことができるという任意設置の形の文言だったものが、置くように努めなければならないというような努力義務に変わっています。文部科学省では、令和4年度までに全ての公立小学校及び義務教育学校に学校運営協議会を設置することを目指しています。そして、静岡県としてもこれを推進しています。

続きまして、資料No.3をご覧ください。コミュニティ・スクールの導入に向けてということですが、1ページをお開きください。そこにありますように、学校には様々な教育課題が出てきております。なかなかこれは学校だけで解決することが難しくなっています。やはり地域とともに課題解決を図る。そし

て今、前テーマの中でも話題になっておりました、学校・家庭・地域が一緒になってというお話がありました。協力によって教育効果をさらに上げるという考え方がここにはこめられています。地域と共にある学校ということで、閉ざされた学校ではなくて、学校を開く、地域に開かれた学校が求められているということでございます。

2ページをご覧ください。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校のことです。真ん中のところに位置しております学校運営協議会という組織がございますが、学校運営協議会とは保護者代表、地域住民等が学校運営や必要なことに関する協議を行う機関ということになります。主な役割としては、そこに書いてあります一番下になりますが、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。それから学校運営について、教育委員会、又は校長に意見を述べるができる。三つ目。教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができるということが主な役割として記されております。この学校運営協議会の中心となって、運営及び外部との様々なつなぎ役、運営の補助をやる役割を担っているのがCSディレクターになります。これについては、後ほど触れたいと思います。

それでは、本町が今後コミュニティ・スクールをどのように導入していったらよいか。具体的な活用方法。今考えている導入に向けてのロードマップ等、生涯学習課の大石から案を説明させていただきます。

○事務局

生涯学習課の大石です。よろしくお願ひします。それでは資料の3ページをご覧ください。学校運営協議会についてですが、現在各校で学校評議員会や健全育成委員会等、既存の子どもたちを育む仕組みが作られています。それを基本に各校の実態に合わせた形で運営協議会自体は開催していくことを考えています。学校運営協議会を進めていくに当たり、地域学校協働活動と一体的な推進をしていくことが求められています。

4ページをご覧ください。現在吉田町では、地域学校協働活動を推進するために、地域学校協働本部、吉田町応援団という事業を実施しています。現在学校で支援が必要な部分を、地域学校協働本部に依頼が来て、そこから地域住民の皆さんに支援をお願いして、学校の教育活動に御協力をいただく体制を取っています。この学校運営協議会を導入すると同時に、より地域とともにある学校を作っていくために、より密接にこの地域学校協働活動を進めていける仕組みを作っていきたいと考えております。

そこで、先ほど説明がありましたCSディレクターという役割の方に、現在

生涯学習課で行っているコーディネート役を、そのCSディレクターに担っていただくということを考えております。CSディレクターの方が学校にすることで、そのCSディレクターが学校の教育活動の依頼を集約し、地域住民に直接お願いをするというような仕組みにしていきたいと考えています。

CSディレクターについて、もう少し説明をさせていただきたいと思います。5ページをご覧ください。CSディレクターとは、学校運営協議会の会議運営や、学校運営協議会委員との連絡調整、学校主幹との連絡調整、分野横断的な活動の総合調整など、学校運営協議会にかかわる業務を担う地域人材とされています。このCSディレクターを吉田町では各校に配置していくことを考えています。CSディレクターには学校運営協議会の会議の準備ですとか、先ほども申し上げたとおり、地域学校協働活動にかかわる連絡や調整を担っていただくことを考えています。

今後の導入に向けてのスケジュールですが、6ページをご覧ください。吉田町では、令和4年度から全部の小中学校で学校運営協議会を開始する、令和4年度からコミュニティ・スクール化をすることを目指して進んでいます。令和3年度、来年度につきましては、各校でどのような形で学校運営協議会を実施していくかを試行していく1年間にしたいと考えています。今年度から準備を始めて、来年度から試行。令和4年度からコミュニティ・スクールを始めることを考えています。

○田村町長

今の事務局の説明を聞いてなかなか分かりづらいのですが、大石委員、コミュニティ・スクールの切り込み隊長でお願いします。

○大石委員

私、先日仕事でモデル校をやっている牧之原市の萩間小学校の校長と勝間田小学校の校長と話すことがありまして、ちょっと伺いました。そうしたら、ざっくり言うと、勝間田小の校長はとても楽しいよって言っているんですね。何がそんなに楽しいのって聞いたら、まず学校が門戸を開いていることで、いろいろな人が入ってきて、学校にいろいろな人が入ってくことで、今まで職員だけで考えていた、先生たちだけで考えていた授業構想であるとか、学校運営というところに、ああ、こんなこともできるよってCSディレクターが提案してくれている。そういったところから新たな発見やいろいろなものを見つけた。それがまた学校側としては、入ってきて協力しますよと入ってくるわけで、自分たちだけでやらなくてはいけない教育というか、そういった概念を先生たちは持っています。それはずっと昔から、明治の時代から先生たちが学校とい

うところで、地域のお子さんをお預かりしてやっているものだというのが長い間あったのですが、それが一つ変わってくるのではないかなと私ちょっとその話を聞いて感じたんですね。

現在、CSディレクターさんと地域をよく知った方で、学校のこともよく知った方がやってくださっていることでうまくいっているようで。はっきり言って、学校運営協議会の方は、そこまで機能はしていないのが現実だそうです。だから、CSディレクターとやっているのですが、そのところをやるのは教頭が担当なのですが、教頭が今までの現状だと、地域との窓口になるのが教頭です。その教頭も、その学校、学校を替わっていったところで、全ての地域を知っているわけではないわけですね。教頭によってはこの新しい学校に赴任して、また地域の中でよろしく願いますってやっているのですが、前の教頭はこういうことをやってくれたよとか、そういうふうに言われてなかなかやりにくさとか、どうしてもうまく連携が取れなくて。そこで教頭の負担というか、そういったこともすごく感じていたのが、そのCSディレクターさんが入り、教頭がCSディレクターさんをコーディネートしている状態だそうです。

そうした中で、コーディネートする実務的な負担もあるのだそうですが、教頭の心理的負担はすごく減少したと聞きました。多分そうだろうなど。やっぱり地域の人と学校の窓口として教頭が出ていくというのは、非常な負担を感じています。その辺が地域の方が入ってくれることによって、教員の働き方改革にもつながっていくと思いますし。あとは先ほど言いましたが、学校に職員だけで考えなければならないということから、地域の人が入ってくれた新しいアイデアを入れることで、やっぱり変わっていく。先ほどのICTもそうですが、職員の意識改革というか、そこら辺にもつながっていくのではないかと私自身は、話を聞いてそういうことを感じましたね。

私も長い間学校現場にいまして、吉田町の学校を訪問させてもらった時に、皆さん先生方、一生懸命です。子どもさんたちに対して熱心です。この授業をどうしようか。子どもたちのために何をしようか。皆さん熱心なのですが、熱心になればなるほど視野は狭くなります。学校現場というのは、やっぱり思った以上に、その中に入ってしまうと、学校以外の世間が見えなくなってしまうんです。そういったことで、なかなか問題点も昔はありましたし。そういう中でやはりこれからの学校を改革していく上で、このコミュニティ・スクールという取組は、学校だけでお子さんを育てるのではないよと。やっぱり学校はもちろんメインでやるのだけれども、そこに地域の方と一緒に参画したいと思っている方もいっぱいいるのだということを、モデル校の先生方は気付いていらして。そういった地域、勝間田だから、萩間だからできているというものもあるのだそうですが、それは実は他の学校ではできないかという、そういうわ

けではないと。きっと吉田町さんもそういうところは、いろいろな新しい形があるのではないのでしょうかというお話も伺いまして、そうなんだろうなと思って。具体的な形はまだ見えませんが、この方向性としては新たな学校の意識を、学校職員の意識を変えていく一つのチャンスでもあるし。

それからもう一つ、上からトップダウンで、文科省からこれをやりなさいばかりだと、今の学校現場は。でも、そういったことだけではなくて、地域の人たちがこういうことができるよと。したら、それはいいねと、これもできるねと、みんなで作り上げてやっていく、そういうことができていることで、職員のモチベーションが大変上がってきたと校長が言っていました。もちろん職員のモチベーションが上がれば、子どもたちは学校が楽しくなって授業が楽しくなります。そういうこともあって、大きな施策の一つになるのかなと感じています。

○田村町長

北澤委員、大石委員の話を聞いていかがですか。

○北澤委員

先日も自彊小学校の方に教育委員会で訪問させていただいた時に、岩本校長先生もおっしゃっていたのですが、先ほど大石委員が言われていたように、教頭先生の仕事の負担が減るというのに期待をしていると。コミュニティ・スクールというものが。先生の中ではやっぱり後ろ向きの考え方の方もいらっしゃると思うのですがという話を実際に聞いた時に、学校に協力的な地域の方が支援をしていただく部分がすごく強くなれば、やはりそれは本当に開かれると共に、先生たちの風通しも良くなるし、学校というものが回っていくのではないかというのもその時も感じたのですが。理想と現実はどうなのかなというのを少し考えてはいるのですが。やはりこの中で言うとCSディレクターさんというこの方が、どんな働き方をするかによって違うと思うんですね。どちらも地域のために、学校のためによくやろうと思えば思うほど、すれ違うことも必ず出てくるし、衝突することも必ず出てくるというのをしっかり両方が、学校と地域がしっかり認識して、だからこそどう回していきたいのかが、すごく大きな課題なのではないかというのを感じています。学校の負担を軽減するだけじゃなくて、本当に学校の教育活動が充実するものであってほしいというのと、地域から見れば、やっぱり地域の子どもを安心して通わせられる学校でいつまでもいてほしい。そんな運営をしてほしいという願いがうまくかみ合って回っていけるような、うまくコーディネーターさんなり、それこそ生涯学習課も学校応援団は続くと聞いているので、すごくそこでは連携をして、行政とも連携

をして、導入に向けてうまく人材確保の部分もあると思いますが、やっていけたらなど。あとは学校ともうまく打ち合わせができていければ、その地域に根付いた学校ができていくのではないかと感じています。

○田村町長

塚本さん、いかがでしょうか。

○塚本委員

そもそもなぜ文科省がこれを推進するという目的がよく理解できていないのですが、吉田町においては、吉田町学校応援団があって、実際にCSディレクターの役割を担ってくれていて、学校で必要な支援に関して調整して、地域にお願いをして、地域の方が学校を応援しているという流れなので、今の現状の吉田町ではコミュニティ・スクールに求められている活動ができていているというような認識で僕はいました。よく静岡県で通学合宿を何年か前に推進したことがあって、そもそも坂部で行われた、石雲院で行われた通学合宿が初で、それが全県下で推進されてきたというものがあるのですが。この地域では、地域との結び付きが強いので、あえてこれを作らなくても今もできているよという考えになるのですが。ただ、それを整理して、もうちょっと強い形にして、学校の先生にももう少し意識改革というか、先生は異動するものですから、吉田に来たら吉田で、吉田町と一緒に子どもたちを育てていきたいと思いますという感覚を強く持ってもらうためには、こういう新しい組織でやってみるというのは、一つのきっかけになると思います。

○田村町長

増田委員、いかがですか。

○増田委員

地域に開かれた学校は、もちろん諸手を挙げて賛成です。吉田町が目指す地域共生社会の一つにもなるので、もちろん推進すべきだと思うのですが、三つ心配なことがあります。一つは、これを見る限り、学校運営協議会の主な役割がすごく強いなと思ったんですね。学校運営の基本方針の承認、教職員の任用に関して意見を述べるとか、そこまでの権限が必要なのかなというのは率直に思いました。二つ目が、CSディレクターのなり手といますか、この鍵はまさにCSディレクターだと思うのですが、その人材が確保できるのかという不安。三つ目が、学校運営協議会を構成するボランティアといますか、メンバーですね。吉田町はボランティアの方が、僕の認識だと少ないような気がし

ていまして。福祉のボランティアなり、災害のボランティアもそうですが。同時進行で吉田町のボランティア意識がある人を活用できるように、もう少し声掛けをしてそういう人たちにボランティアとして動いてもらえるような、何か呼びかけというか、仕組みができないかなと思っているところです。

○田村町長

教育長、いかがですか。

○山田教育長

CSディレクターの人選については、やはりどうやって人を見つけて確保するかというのは、課題になっていくかなと。どの程度学校に入ってもらえるかというのは、時間数であったりだとか、もちろんそれに対する報酬単価をどうするかというところで、予算付けもしていかなければいけませんので、これもまだちょっと財政の方とも相談をしなければいけません。そういった適任者、例えば、地域のことをよく知っている、学校のこともある程度理解があるという人が一番理想で。例えば、教員OBであったり、自治会の役員経験者といったところで、いろいろな人脈を持っている人たちあたり。地域でも役員をやっている人は、広い視野で考えることもできるということを考えれば、そうした人たちがうまくいけばいいなと思うのですが。今、なかなか年金の問題もあって、65歳ぐらいまでは何かの仕事を持っている形になると、自由が利く人がどれだけ見つかるかが大きな課題になってくるかなと思います。

先ほどの権限の話なども出てきているのですが、コミュニティ・スクールそのものの中には、大きく二つ役割があると思っています。一つは、学校運営に参画をするという役割の部分と、もう一つは、学校運営の支援をするという役割の部分があつて。今、CSディレクターさんであったり、地域とのつながりで話をしている部分というのは、協力体制の中で学校を支援してもらう話だと思うんですね。先ほどの権限の問題になると、今度は学校運営協議会というところでどういような話をして、校長先生の運営方針を承認して、それこそどんな学校を作るかというところまでいろいろな意見をもらう役割があつて。参画をしていくところでの運営協議会あたりでの委員を、どういふうな方たちにお願いをして、どんな学校を作っていきますよというのを、学校と話をしていくというところが、また地域との協力体制とは違う意味での課題があるのかなと思っています。

そうした意味では、いろいろな意見を学校が聞き入れる耳を持たないといけない。いやあ、耳の痛い問題だなと言って、それこそいろいろな意見を言うてもらうことが嫌だなというか、拒否反応を示すような状況になってくると、だ

ったらない方がいいやという方向になってしまうので。いろいろな視点から意見をもらったものを、学校もそれを受け止めて、今まで学校の中だけで考えてきたものを、外から見た時にどうなんだというところを真摯に受け止めながらですね。じゃあどうというような方向に進めていくのがいいのかなという見方ができていかないと、おそらく機能していかないのではないかと考えています。

まあ、そうした意味では、いろいろ意見を言うてくださる方たちが、どういう立場でどんな意見を言うてくれるのかというのも、学校づくりについては大きな影響力があるので。先ほどのCSディレクターと同じように、どういう委員構成の中で発展的な意見を言いながら学校づくりをしていくかという組織体制も、進めていくに当たっては、大きな課題になるのだらうと思っています。

ただ、時代の流れの中では、今、全国の約3分の1。まあ、3分の1まではいかないのですけれども、大体小中学校で30%ぐらいがコミュニティ・スクールの導入をしている状況で、京都市であったり和歌山というのは、ほとんど全部がそうなってたりしますので、割と西の方の県では定着化してきている状況もありますから、いろいろな先進地域の状況も見ながら、どういうふうにやっていくことが、学校づくりにとってプラスになるかを考えながら進めていかなければいけないかなと思っています。

○田村町長

私はですね、ここにいる皆さんと違って自分のことを言いますが、PTAにも入ったことがありませんし、授業参観にも行ったことがありませんし、運動会に行ったこともないし、三者面談にも。小学校・中学校のことに全く関与したことがないんですよ。本当に皆さんの話を聞いていると、結構皆さんそれぞれPTAとかという形で、学校の中に入っているのですが、私、学校ってよく分からないんですよ、はっきり言って。そもそも経験がないので。一つそういう立場から言うと、学校の中で先生方がどういうことを日々やっているのかという、学校の日々の動きが分からないんです。こういう仕事になって、仕事柄いろいろな形で入っていくのですが、先生というのは、先ほど大石委員が、真面目になればなるほど、先生達は非妥協的になって、お山の大将になっていくと。そんな類のことを先ほどおっしゃいましたね。真面目な先生がいればいるほど、おそらく学校は閉鎖的にならざるを得なくなってきましたよね。そういう時に、開かれた学校という場合に、地域とともに子どもたちをどんなふうにして上げていきたいと思いますかというふうなことだと思っんですよ、最終的にはね。その時に運営について、当然学校運営の責任者は校長先生です。そこにまた別個の学校運営協議会を作って、CSが入って学校運営協議会が開かれた場合に、どういう形で入っていくんだらうなど。先ほど教育長がおっしゃられたように、

どういう運営を。校長先生はこんなふうに運営しているんですよと。それに対して学校運営協議会が、それは違うよ、なんて言ったらどういうことになるのでしょうかね。よく分からないんです、はっきり言って。学校の中がどういふふうに運営されているかがよく分からないですし、PTAが入っていてもまたおそらく違うと思うんですね。学校の運営というのは、どんなふうにされているかというのが、最初はおそらくコミュニティ・スクールってそれをみんなに理解してもらうところから始まるのでしょね。で、実際に今度は教育だけじゃなくて、実際に生活するひとりの人間として、足を地に着けてもらうという、そんなところなのではいでしょうかね。地域から学校内に入っていく。学校が地域に開かれるというのは、どういうことなのか。言葉では分かるのですが、実態的に分からないです。一番難しいのはそこだと思ひのですが。皆さん、増田委員も塚本委員もPTAに入っていますよね。PTAに入って具体的に学校の運営にどういふふうに関与するんですか。

○塚本委員

PTAの規約というのは、学校の運営には文句を言わない、関与しない、人事にも関与しないという規約になっています。PTAは学校を支援するという規約になっていますよね。PTAは。運営自体にまったく関与できない。先ほど増田委員が言ったように、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するか、県教委に任用に関して意見を言うことができるなんていうのが、このコミュニティ・スクールに権限が与えられているというのは、なぜかなというものが疑問に思ふところなので、そもそも何でこれを作ることになったのかという目的を具体的に知りたいと思ひのですが。

教育委員会でその任が満たされていないから、文科省はこういう組織を作つて、さらに第三者的な視点から学校を開いていくということをイメージしているのか。そもそも教育委員会があるのにというところが分からないですね。今質問にあったPTAというのは、学校を支援するというだけです、権限がそんなにないの。実際には、組織的に先生が入つてのP、T、Aなので。ただ、学校の運営に関しては全く関与しないというところですね。

○田村町長

北澤委員。結構女性の皆さんは。自分の子どもさんが通っている学校に、父親とは違つた形で入る傾向が強いのではないですか。

○北澤委員

学校に行くのは、母親の方が多いと思ひます。意見を言うということはない

のですが、今自彊小学校では、自彊っ子を語る会というのをやっていて、私も呼んでいただくのですが、本当に地域の方を集めて授業参観、あとは北区の子どもたちに何を願うのかというの、学校が主催ですよ。でもやっぱり今でも地域の方の声を聞くというのを学校が今やっていて、私の中のイメージはその進化形が、しっかり構成されているのがこれになるのかなというイメージなのですが。他の小中学校もそういうのもあって、中学校もあって、行かせていただくのですが。学校側は今現在でも地域の方の意見を聞く努力はしています。権限はないのですが、地域から見たらどうですか、子どもたちの日常はどんな感じですか、何か不安なこととか、自彊小だったら自彊小学校の田んぼづくりとか、そういったものはやっぱり残していきたいですかとかっていうのも地域の方に聞いていらして。そういった意見は参考にさせていただいているのかなというのがある。やはり親の意見もしっかり聞いてはいると思うんですよ、日常的に。で、そういった地域の方の意見も今現在もそういったもので聞いてもらっていますし。そういったものを組織化したようなイメージがこのコミュニティ・スクールかなというのがある。ただやはりこの意見を述べるとか、校長先生の基本方針、すごく変な基本方針を出されてくれば、なくても意見を言いたくなると思うのですが、そういったものもしっかり、そういうところにも地域の方の目が届いていますよというイメージなのかなと。この地域は学校がやはりそういったものがもともとあるので見えにくいというイメージがないのであれなのですが、学校のそういった活動部分に対しても、見える化というイメージかなという感じがします。

○田村町長

今、北澤委員がおっしゃったことですが、学校の授業であるとか、学校運営とか、学校行事に希望とか苦情とか、そういうことを話す場が自彊小学校にはあると。それは単なる表明に終わってしまうんですよ。それが経営と絡むとどうなるのですか。

○大石委員

経営と絡むと。

○田村町長

要はあれをやれとかこれをやれとか、そうなるのですか。

○大石委員

そうは実際にならないのではないかと思いますよ。そもそも賛成について

はいいですが、学校と意見が違う場合ですよ。でもその意見というのは、保護者の子どもさんのことを考えた上での意見であるはずですよ。学校側もお預かりしている子どもさんのことを考えて、私たち学校はこういう方向で行きたいと思っています。最終的なところは子どもさんの将来とか、どう義務教育を終えた後とかね。将来的にどういった子どもを育てていくかというあたりのものであると思われるので、そこに行き着くまでの方法であったり、そういったところでの意見のずれというのは、あるのではないかと思うんです。

ただ、大きく目的先が違ってしまうということは、ないんじゃないかなと。分からないですけど。私の想像ですけどね。でも、多分私が現場にいた時も、些細なことはありましたけどね。苦情とか。そういったこともやっぱり親御さんも子どもさんのことを考えた上で、やっぱり学校に申し出てくださっていました。学校職員も子どもさんのことを考えていました。そのあたりの方法というか、そのあたりでの食い違いとかあったんですね。そのあたりを学校側も聞きながら、私たちだけはそうは思っていたんだけど、親御さんはそうじゃなかったんだねということで、やっぱり検討をしたこともあります。そういった一つひとつは、ケースバイケースなので、一概に言えませんが、そういった子どものことを思った上での意見とか、そういったことであるならば、私はそれはこれからの学校にとっても、学校側としては刺激的ですよ。それは大変刺激的で、教育長がそれを聞く耳を持てるかというところだと思うのですが。私は、そこは子どもさんのためということであるならば、聞く耳をしっかり持って受け止めていくことで、やっぱり子どもさんの将来に、より良い将来につながるのかなという受け止め方をしているのですが。ただ、私の意見ですけどね。全ての学校がそうは思わないかもしれませんが、難しいですね。

○田村町長

教育長は、授業もされたし、教育行政にも携わった立場なので、地域に開かれたコミュニティ・スクールってどういうものですか。

○山田教育長

自分の認識の中では、なぜこのコミュニティ・スクールが話題になってきたかというのは、ある時、中教審なんかでも話題になった、社会総掛かりというキーワードが出た時がありましたね。なので、とにかく学校というのは、学校だけで子どもを育てるのではなくて、地域がみんな学校を育てて行くんだよと、それが大切だよという発想の中で、地域の人たちも学校運営に参画をしていくことが大事だということから出てきたと、背景として自分は認識をしています。そうした中で、この基本方針の承認という、まあ、その基本方針をど

ここまで押さえるかというのがあると思うのですが。例えば、学校でいくと、大体保護者や子どもにアンケートを採って、子どもたちがどんな様子かというのを4段階で評価をしたり、学校ごとにやったりしますよね。そうすると、教員も、子どもたちがこんな力が抜けているものだから、こんな力を付けたいなっていうふうなことを考えて、じゃあこういうところに力点を置いてやっというところを大体学校は話をしていきますから。校長が運営の方針を定めていく時にも、子どもたちにどんな力を付けたいのかというところを大きく押さえることが必要になるんですね。で、いろいろな学校が、今年重点目標は何にしようと言って、学校ごとに重点とする目標を作ったり、子どもに身に付けさせたい資質・能力というのを三つなり四つなり押さえたりというふうにしなながら、それをやるためにいろいろな行事を組んだり、だんだん細分化されていく形になりますが。大きなところでの子どもたちにこんな力を付けていきたいのだという部分などは、こういう基本方針の柱になると思うので、あまり細かな些末なところまでの承認云々よりも、大きな部分での学校づくりとしての方向性、子どもたちに付けたい力としての方向性あたりを、みんなで共有をしていくという意味での承認という形で押さえればいいのかなど。

教職員の任用に関する意見というのも、あの人欲しい、あの人はいらないという意見ではなくて、例えば、職員構成を見た時に、ひょっとしたら年齢バランスがうまく取れていなかったり、学校によってはあるんですね。若い人と年を取った人がいるけど、中間層が全然ないと。もうちょっとこれ、バランスのいい年齢構成にした方がいいんじゃないかとか、もうちょっと地元の間があるといいなとか、そういうような意味での職員の組織というか、そうしたところでの人事の意見、要望みたいなものを出していくという意味では、何らかの形で学校の組織作りの中に反映できるところがあるのかなど。あまり細かなところでの権限があるとかっていうところが、すごく負担感をマイナス面持つよりは、もうちょっと柔らかく持ってもいいと自分は思っているのですが。なので、組織上はこういう言葉だけを見てしまうと、気になったり負担感があったりするかもしれないですが、今の既存の中でも、先ほど北澤委員が言ったように、十分意見を反映させる場があったりするのであれば、何かそういう既存の組織あたりをうまく使いながら、委員構成についても、じゃあそれにプラスアルファ、こういう人を入れようかとか。今学校評議員という制度が学校の中にありますから、学校評議員も意見を述べることはできるんですね。ただ、意見を述べてもそれで終わってしまうのですが。まあそういった組織にプラスアルファでもうちょっと入れていくとか。あまり堅苦しく考えすぎないでやるような形でスタートしていく方がいいのではないかなと思います。学校があまり抵抗を感じるような組織になると、形骸化して機能していかないかもしれない

いなと思っています。そうした委員構成から含めて、検討していかなければいけないなと思っています。

○田村町長

皆さんの意見がだんだん面白くなってきたのですけれども、時間も16時を過ぎましたので、この辺で終わりたいと思います。

今日皆さんから最初に出たICTの教育については、出た意見もございまして、ある程度大きな方向は決まっていると思いますので、今日の意見を参考にしながら、ぜひとも具体的にやっていただきたいと思っています。

コミュニティ・スクールについては、意見をバンバン言ってもまとまりもつきませんし、私の経験なのですが、昔吉田中学校になる前は、南中学校と北中学校があって、私は南中学校で。大体南に行く人間は頭が悪くてけんかばかりやっているとか。北の方はみんな教育に熱心だと言われたんです。そういう風潮が実はあったんです。それを考えると、このコミュニティ・スクールっていうのは、単に話題にしっぱなしではまずいので、少し試行的にやってみたらどうでしょうかね。いつまでも話題に終わってはどうにもならないので。北澤委員の話も結構おもしろい話ですから、具体的に足が地についたですね、まあ皆さんで、例えば一つの提案ですが、自彊小などを一つの試行的に学校運営協議会などを作ってですね、少しずつやってみればいいような気がすると思うのですがいかがでしょうか。努めなくてはならないとなっていますので、どこかでやはり口火を切らなければならないと思いますので、そんな形でやっていただければと思います。

今日は長い間皆さんからいろいろな御意見をいただきありがたく思っています。また今後とも一つどうぞよろしく願いいたします。

それでは、お返しします。

3 閉会

○事務局

ありがとうございました。委員の皆様におきましては、長時間にわたり御議論をいただき誠にありがとうございました。では以上をもちまして、令和2年度吉田町総合教育会議を閉会いたします。

恐れ入りますが、最後に相互の挨拶を交わしたいと思いますので、御起立をお願いします。礼。